

# シルバーだより



# もとみや



7号

■発行日/平成24年7月1日 ■発行所/公益社団法人本宮市シルバー人材センター  
■住所/本宮市本宮字太郎丸112-8 ■電話/0243-34-5226

JR本宮駅前 清掃ボランティア

# 平成24年度 事業計画

わが国の経済は、世界的な金融危機や円高の長期化などによる経済不況の中、これまで経験したことのない東日本大震災に見舞われるとともに福島第一原子力発電所事故による放射能災害の発生により、かつてない深刻な状況となり、県内の経済情勢はなお厳しい状況にあります。

こうした厳しい状況下において、多様な人材を抱えるシルバー人材センターのより一層の事業推進が求められています。

今年度の事業目標の一つとして、公益社団法人としての運営です。不特定かつ多数の方への利益の増進に寄与する公益目的事業を明確にして、新たな運営体制の見直しと経営の自己責任をさらに示すこと等の大きな事業変革を求められています。

就業全般においては、安全就業を励行し、会員相互の交流・健康と生きがいつくりを図りながら、活力ある地域社会に貢献できるよう、事業の推進と拡充に努めて参ります。

## I 事業活動方針

- (1) 会員の公益目的意識の向上
- (2) 事業の公益目的事業実施の推進
- (3) 会員の増強と理念の浸透
- (4) 就業機会の確保と適正就業の推進
- (5) 会員の安全就業と安全意識の徹底
- (6) 会員の知識、技術と技能の向上
- (7) 顧客満足度の向上のための調査研究



## II 事業実施計画

- 1 公益法人としての事業運営を確固たるものにするため、組織運営体制の強化を図ります。
- 2 センター事業に適した就業機会の拡大を図り、より多くの会員への就業機会提供に努めます。
- 3 多様化する発注者の意向及び受注量の消化のためにも、会員の増加と資質の向上に努めます。
- 4 会員の傷害事故を未然に防止するため、安全就業の徹底を図ります。
- 5 職群班の自主的就業の強化と地域相互の連携強化を図ります。
- 6 就業機会の均等化を図ると共に、就業率向上を進めます。
- 7 労働者派遣事業の充実とより多くの派遣事業の拡大を図ります。
- 8 会報シルバーだよりを発行し、センターの存在意義を高めるよう普及・啓発活動の推進に努めます。
- 9 就業機会の拡大を図るため発注者の就業への満足度と会員・役職員の資質向上に努めます。
- 10 法人運営体制の充実、財政基盤の強化及び透明性の高い経営の事業活動を推進いたします。
- 11 無料職業紹介事業への体制づくりに努めます。

# 平成23年度 事業報告書

## I 事業報告

わがシルバー人材センターは、センター統合からの5年目が終了し、国、県、市からの財政支援をいただき、事業運営の合理化に努め、会員と就業の拡大を図り、会員及び役員が一体となり事業の継続的な拡大・発展のため努力いたしました。

23年度の目標に対する実績は、次のとおりです。

目標値は下回りましたが、22年度との比較からは、多少の増加をみる事ができました。



総会・挙手による議案承認

## II 事業実績

		会員数	受注件数	就業率	就業延人員	契約高
23年度	目標	180	500	96.0%	15,200	74,800千円
	実績	167	723	95.8%	14,519	72,168千円
	比較	△13	223	△0.2%	△681	△2,632千円

## III 事業項目別の成果

- 1 組織運営体制の強化は、世話人・班長を中心に、会員相互の交流並びに情報等を交換、事業への参加意識の高揚を図りました。
- 2 就業機会の開拓は、企業訪問等を行い、就業機会の開拓に努めました。
- 3 会員増強の推進は、入会説明会を理事会開催月の初めに実施いたしました。退会者が多く、会員の増加にはいたりませんでした。
- 4 安全就業の推進は、安全講習会の開催、安全パトロールを実施し点検を行いました。
- 5 就業体制の強化は、今後も継続して活動をおこないます。
- 6 適正就業の推進は、長期就業の是正とワークシェアリング推進して行くこととなりました。
- 7 一般労働者派遣事業は、参入から2年目となりました。新たな就業開拓を試みましたが、事業にはいたりませんでした。
- 8 普及啓発活動の推進は、ホームページの更新、会報シルバーだよりの発行を行うと共に、各戸配布によるセンター情報の周知を図り、存在意義を高めるよう努めました。
- 9 公益法人への移行は、4月1日付をもって法務局に登録して新たに公益社団法人となりました。
- 10 無料職業紹介事業への体制づくりは、実施にはいたりませんでした。

## 決算監査

四月九日、根本義一監事・村上敬子監事による決算監査が開催され、平成二十四年度の監査計画の策定と本会の監査計画第三条の規定に基づき、平成二十三年度決算監査を実施いたしました。

監査の内容は、就業状況および事業実施状況に伴う、財産状況、会員の会費の納付状況、国・県・市からの補助金の収入状況、事業に伴う収入、就業した会員への配分金等の支払状況、派遣事業の状況、事業に伴う支出からの収支計算書、現金・預貯金出納、理事の業務執行状況、その他として、物品台帳、物品等の管理台帳、固定資産台帳、団体傷害保険と賠償責任、二つの保険の契約等の管理状況等の十項目について監査を受けました。

監事から、就業に伴う収入及び配分金、事業運営等の収支計算、運営上の財産状態は適正に処理されており、事業の内容については、定款の規定に基づき、実施されている。今後もセンター発展のため適正・的確な運営に努めるよう申し入れがありました。

「地域貢献の考え方について」

シルバー人材センター事業は、社会参加の意欲のある健康な高齢者のために地域社会と連携をとりながら、その希望、活動に応じた就業等の活動機会を確保し提供することで、高齢者の生きがいの充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活用ある社会づくりに寄与することを目的としています。

このため、公益性の高いシルバー事業の理解を深めていただくために、社会奉仕活動の一つとして、「みずいる公園」「白沢老人福祉センター」等の清掃奉仕活動を行っているほか、今後においても「公益」としての責務を果たすため、広く普及啓発に努めてゆきます。

また、地域の事業や公的関係機関と連携を図り、信頼関係の構築に努め高齢者の社会参加活動を積極的に支援してゆきます。

業務内容については、従来の業務を継続しながら、さらに地域社会が求めるニーズに応える業務の開拓やコミュニケーション活動を担う業務等を課題として促進してゆきます。

「他団体との連携の考え方について」

シルバー人材センター業務やボランティア活動を通して、公的行政機関及び各種関係機関、民間団体と良好な関係の保持を図っており、さらに他団体の各種事業に参加、協力するなどシルバー人材センターならではの担うべき役割を模索し、地域社会に貢献して行きたいと考えております。

ボランティア活動については、現在、団体との連携はありませんが、今後は、各種関係機関の事業と協力し合いながら積極的に推進してゆきます。

公益法人への移行に伴い名称等の変更手続き事務を行いました。

No.	件名	件数	処理内容
1	規則・規程等の名称変更	35件	理事会の決議に基づき編集するとともに付帯決議に伴う字句の訂正を処理し、例規集を再編する。
2	規則・規程等の内容変更	7件	規則規程等の一部改正した職員就業規則、事務規程、職員給与規程、適正就業基準、安全基準、地域班設置要領及び職群班設置要領の制定・改正の内容をNo.1と同時に調整し編集する。
3	看板等の名称変更	2件	サインボードの変更、事務所看板の変更
4	車両等の名称変更	4台	軽トラック2台(4面)、軽ワゴン1台(2面)、リース乗用車1台(2面)の変更
5	取引相手等への名称変更の手続き		各等契約会社、保険、車両任意保険等
6	預金通帳等の名称変更の手続き		関係金融機関等
7	関係機関団体等への名称変更の案内		別にリストアップする。
8	業務委託契約の名称変更の手続き		①平成24年3月30日付をもって契約締結した平成24年度履行期間の契約は、履歴事項証明書を添付の上文書にて手続きをする。 ②4月1日以降の契約事務は、変更後の名称をもって処理すること。
9	会員証の名称変更の手続き		①4月1日付入会日の会員から新名称により手続きをする。 ②3月31日以前の会員証は、名称変更となっても変更前の資格要件を継承されていることから現発行の会員証は、そのまま使用可とすること。なお、会員から新名称の会員証発行の申出があった場合は発行すること。
10	許認可証の名称変更の手続き		許認可者あてに履歴事項証明書を添付の上文書にて手続きをする。
11	事務用消耗品(封筒等)の名称変更		①社の在庫品は、会員あて用で使用し、軽微な書類用は、シールにより訂正し使用する。 ②対外的に発送する重要書類は、新名称の封書を使用する。
12	ホームページの名称変更等		公益法人として情報公開と合わせて処理する。
13	その他の名称変更		上記の例によって対処する。

センターの運営状況等をホームページに掲載します

公益社団法人移行に伴い、公益社団法人及び公益財団法人認定等に関する法律の第21条(財産目録の備置き及び閲覧等)及び第22条(財産目録等の提出及び公開)により、当センターの情報公開をホームページに掲載することになりました。

公開する事項は、次のとおりです。

1. 組織・運営
  - (1) 定款
  - (2) 役員名簿
  - (3) 会員就業規則
  - (4) 会費規程
  - (5) 事務費規程
  - (6) 配分金規程
  - (7) 会計処理規程
  - (8) 役員の報酬及び費用弁償に関する規程
  - (9) 安全就業基準
  - (10) 適正就業基準
2. 事業等
  - (1) 前年度 事業報告・収支決算報告
  - (2) 当年度 事業計画・収支予算

インターネットを開いて見てください。 <http://www.silver-motomiya.com/>



平成24年度「安全・適正就業強化月間」の実施計画

一、目的

シルバー人材センター事業は、高齢化が進展するなかにあつて、地域社会活性化のためますますの発展拡充が期待されている。

一方、事業規模の拡大に伴い、センター会員の就業中及び就業途上の傷・災害事故は増加の傾向にあります。

本事業は、高齢者が健康で「働け」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、日頃から安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが大切であります。

このため、安全・適正就業についてより着実な成果を期するため「安全・適正就業強化月間」を設定し実施いたします。

二、期間

平成二十四年七月一日から平成二十四年七月三十一日までの一ヶ月間

三、スローガン

センタースローガン  
「安全は 慣れた仕事も 油断せず」  
サブスローガン  
「安全員 我が身を守る 命じな」  
「がんばろう 今日も一日 安全に」

四、実施事項

- (一)安全・適正就業対策基本計画の策定(変更)
- (二)安全・適正就業対策の総点検の実施
- (三)安全・適正就業巡回パトロールの実施
- (四)会員に対する安全・適正就業意識啓発の推進
- (五)安全・適正就業推進大会への参加
- (六)安全・適正就業対策のための講習会等の開催
- (七)七月一日及び十五日を「安全意識高揚の日」と定め推進する



実施計画の具体的活動

- 一、安全・適正就業対策の総点検の実施
  - ・実施日 七月十三日 就業前に現場において実施する。
  - ・実施体制 職群班単位に実施する。
  - ・結果報告 点検票により実施結果を提出する。
- 二、安全・適正就業巡回パトロールの実施
  - ・実施日 七月十三日
  - ・実施場所 会員が仕事をしている現場を対象とする。
  - ・実施方法 班編成により実施する。
  - ・結果報告 班員ごとにパトロール日誌に記入し、総括時に発表し提出する。
- 三、安全・適正就業意識啓発用資料等の作成配布
- 四、安全・適正就業推進大会への参加
  - ・開催日時 七月三十日 午後一時三十分
  - ・開催場所 福島県青少年会館(福島市)
  - ・参加人員 当センターの参加予定者 四名
- 五、安全・適正就業対策のための講習会等の開催
  - ・受講対象者 職群班及び会員の希望者
  - ・開催日時 七月七日
  - ・開催場所 白沢老人福祉センター
- 六、月間中における「安全意識高揚の日」の設定
  - ・「安全意識高揚の日」を七月一日及び十五日と定め、安全就業を推進する。



親睦事業は、会員の信頼構築の場



明間 祐壽

我が本宮市シルバー人材センターは、平成二十四年度から、公益社団法人へ移行されました。

それに伴い会員互助会は、公益目的の団体と位置付けられ、本会からの助成は受けられなくなりました。また、理事が外郭団体の役員の兼務が出来なくなったため、今回の総会で前役員が残任期間一年を緊急時対策として地域世話人で勤める事になりました。

会長を本宮地区の私が勤め、副会長を白沢地区の渡辺功さんが勤める事になりましたのでよろしくお願ひします。

会の運営は、互助会の趣旨に基づき、会員互助の親睦交流と就業における安全意識の高揚に努め、安心して就業できる環境づくりが大切です。そして、センター活動の根幹は、会員相互の信頼から成り立っていますから会員間の親睦事業は必要と思ひます。

奉仕活動の実施、安全講習会、特に会員親睦交流会等皆様の希望を募り実現します、会員の皆さん、ふるってご参加をお願いします。

二十五年度からの新役員は、各地域班から選出していただきスタートすることにします。私、明間祐壽のプロフィールはホームページ【安達太良の里】へ是非お越しください。

クルマ旅



佐藤 道義

私は車で旅するのが好きです。十年前より始めたが、子供が独立した今、妻と

愛犬いつも二人と一匹の旅である。宿泊は旅館やホテルではない、車中泊だ。泊る場所はキャンプ場や道の駅等である。今では温泉施設を併設した道の駅が各地に見られとても便利である。道の駅では私達のように車中泊する高齢者が年々増えている、全国各地から来ているので声をかけると結構面白い話も聞かれるのだ。六年前、青森旅行で弘前城を見た時、その天守閣が築城以来そのまま残っている城と知り、その重厚さと当時の匠の凄さを眼のあたりにし、すっかりお城のとりことなってしまった。江戸時代よりそのまま残る天守閣が全国に十二か所ある、そのうち現在までに六ヶ所をめぐってきた。仕事の合間に行くので一度に数か所は無理だが、少しずつまわり車を運転できるうちに十二か所全部をめぐるのが私の今の目標である。あと何年かかるだろうか。

「みんなの広場」の原稿募集

この頁は、会員の皆さんが投稿により、日頃思つこと、旅行紀行、俳句、川柳等自由にお使いください。

平成二十三年年度 事業報告

当会員互助会の趣旨に基づき、会員相互の親睦交流と就業における安全意識の高揚に努め、安心して就業できる環境づくりを継続して推進しました。

一、事業

(一) 会員親睦交流会実行委員会開催

八月九日(火曜日)

協議事項

- 一 正副委員長選出
- 二 会員親睦交流会等の実施について
- 三 奉仕活動の実施について

(二) 会員親睦交流会等の実施

- ・ 感謝の集い(山寺・天童方面) 十月二十五日 十六名参加
- ・ 一泊親睦旅行(十和田湖・奥入瀬方面) 十月三十一日～十一月一日 二十五名参加
- (三) 奉仕活動の実施
  - ・ 市内清掃作業(本宮駅前・白沢老人福祉C) 十月二日 五十六名参加
  - 互助会よりお弁当
- (四) 安全就業の推進
  - ・ 機械取扱講習会 七月二十三日 五十名参加
  - 交通安全講習会 十月二日 四十名参加
  - 剪定講習会 十一月二十四日～二十五日 六回 十二名参加
  - 安全祈願祭 一月十七日 十五名参加

(各講習会等の参加会員へ互助会よりお茶)

二、慶弔関係(第6条)

(一) 入院お見舞い

- 九月十二日 会員番号二〇四 渡辺 美恵子さん
- 三月二十三日 会員番号一一四 渡辺 教行さん

(二) 会員死亡

- 物故花輪・香典 一月十六日 葬儀
- 会員番号 六〇 松井 正義さん

互助会役員選任される

新たに会員互助会の役員が選任されました。よろしくお願ひします

会長	明間 祐壽	本宮第二班
副会長	渡辺 功	白沢第一班
会計	遠藤 敏正	本宮第五班
幹事	遠藤 昭	本宮第一班
幹事	佐藤 道義	本宮第三班
幹事	渡辺 教行	白沢第三班
幹事	渡辺 安明	白沢第四班
監事	佐藤 三郎	本宮第四班
監事	国分 明	白沢第二班

会員の安全就業を祈願



会員の皆さんの安全就業と無事故を願ひ、一月十七日、安達太良神社において、「安全就業祈願祭」を理事、監事、各委員会、職群班正副班長の参加により、行いました。

企画研修委員会

四月二十四日に独自就業の県内先進地である三春町SCCを研修のため訪問いたしました。

竹細工、木工製品を会員が製作し、町内三力所の販売所で販売し年間、かなりの収益を上げております。

高齢者の会員も参加してあると聞き、意識と意欲の高さに感心いたしました。

独自事業をどのように取り進むか今後の検討課題として、経過と実状を研修させていただきました。事業実施に向け大変勉強になりました。



接遇講習会

安全就業管理教育事業として、接遇講習会を開催いたしました。常日頃の行動について、自己診断と身だしなみ、挨拶と笑顔、人は見た目で判断する。

上手な話し方や上手な聞き方の基本的な接遇を学習いたしました。

講師には、ふくしま自治研修センター名誉教授の三瓶正道先生を講師に的確な動作の講演をいただきました。



心の交流を大切に

医学的には、四十五歳から六十五歳までを初期、六十五歳以降を老年期と言われます。

今まで、築いてきた安定状態に変化のきざしを感じ、心身の不安定が生じやすく、身体的に老化がはつきり目立つ年代ですが、半面、心理的には円熟へ向かう年齢です。

心身面、社会的側面で、様々な「喪失」を体験する時期でもあります。社会的役割から離れた自由な時間が増え、いろいろな楽しみを持てるゆとりがでています。

いかに長生きするかという「生命の量」よりも、どのように生活を送るかという「生命の質」が重視されます。

自分の老化をいかに受けられるか、それは、自分が送ってきた人生に関係します。シルバー人材センターは、社会参加のための就業はもとより、会員間の融和のための親睦互助会事業の参加が大切ではないでしょうか。



一泊親睦旅行 奥入瀬渓谷

# 新会員加入者名

二十三年十二月から二十四年五月

石橋周蔵	白沢第一班
國分実	本宮第一班
長谷川建一	本宮第一班
國分要	本宮第一班
三瓶善治	白沢第二班
齋藤健一	本宮第二班
大橋美苗	本宮第五班
影山早苗	本宮第四班
國分長次	本宮第一班
高橋正彰	本宮第一班
宇山利夫	本宮第一班
渡辺宏一	本宮第五班
佐藤みい子	本宮第五班
三瓶幹夫	白沢第二班
穴戸イネ	本宮第三班
遠藤芳雄	本宮第一班
武田昭二	本宮第一班
高橋隆夫	本宮第一班
西本秀生	本宮第五班
遠藤秀雄	本宮第一班
清水建治	本宮第三班
佐久間泰夫	白沢第四班
菊川峰子	本宮第二班
岸波洋治	本宮第三班
除山正子	本宮第一班
渡邊敏子	本宮第三班
浦井雄一	本宮第二班
川名文雄	本宮第二班
長山信一	本宮第二班
松本朗	本宮第一班

# 会員の表彰

公益社団法人本宮市シルバー人材センター表彰規程第二条に基づき、十年就業の模範会員に贈呈いたします。

表彰規程第二条第一項第二号 一般表彰対象者

- 会員番号 二 佐藤 三郎 殿
- 会員番号 二九 千葉 武久 殿
- 会員番号 五五 坂下 行雄 殿
- 会員番号 二〇 伊藤 康勝 殿
- 会員番号 一三〇 真保 善明 殿

# 職員紹介

職名	氏名	事務担当	理事会専門部会	担当委員会
常務理事兼事務局長	桑原 四郎一	事務総括	総務部会	広報委員会
次長兼経理課長	渡辺 テル子	経理事務、受託請求、配分金支払い事務	総務部会	企画研修委員会
業務課長	荒川 政雄	職群班の受注、安全パトロール	事業部会	安全就業委員会
業務係長	矢吹 一義	長期契約の受注、会員の傷害及び損害保険	事業部会	適正就業委員会
管理主事	橋本 悦美	会員福利厚生、会計経理	総務部会	企画研修委員会

# 安全標語が新しく決まりました。

安全適正就業標語募集を、シルバーだより六号で会員の皆さんに応募周知いたしました。

二月末締切りに、標語三十一件、十一名の方の応募をいただきました。

三月七日、標語審査会を開催いたしました。

厳正な審査の結果、次の方の作品が選ばれ、定時総会において、表彰されました。

今後、会員皆さんの安全適正就業のための標語として使用してゆきます。

## 最優秀賞

安全は 慣れた仕事も 油断せず

菊地 次雄さん (白沢第四班)

## 優秀賞

安全具 我が身を守る 命づな

渡辺 功さん (白沢第一班)

がんばろう 今日も一日 安全に

本多 勝春さん (特別会員)

## 佳作

根本 得夫さん

廣瀬 武夫さん

高橋 正晴さん

三瓶 一三さん

高根 寅記さん

遠藤 敏正さん

遠藤 タイ子さん

遠藤 正志さん

# 編集後記

昨年は、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故と地域全体が大変な時期でした。

センターは、総会を四月と五月に二回連続に行い、公益社団法人の移行申請の準備は、他の事務に追われて大変な状態でした。

そんな中、福島市SCと二本松市SCの事務局長お二人には公益社団法人移行の書類作成から全面的な指導をいただき、県北のSCと一緒に申請から登記が出来ました事に感謝を申し上げます。

公益社団法人としての取り組みは、就業を通して、地域に貢献することが大切で、困っている人の手助けをすること。

また、就業することで社会参加を望む高齢者であれば誰でも参加でき、働くことで、生きがいや喜びを得られるそのような機会を提供する場所がシルバー人材センターだと思います。

会員が自分達で企画し事業化を目指し実行する。

会員自から自主・自立を進めるのがこれからのセンターが目ざすべきことではないでしょうか。

公益社団法人として、新年度事業計画に基づき、より前進すべき事業展開を行ってゆきたいと思えます。

会員の皆さん、貴方が主役です。

## \* 広報委員会 \*

- 委員長 菊地 次雄
- 副委員長 川名 力
- 委員 本多 勝春
- 委員 渡辺 和彦
- 委員 根本 恵美